

第 80 回佐賀県環境影響評価審査会議事録

日 時：令和 8 年 1 月 8 日（木）15：00～16：45

場 所：佐賀県庁旧館 4 階 正庁

出席者：（委 員）伊藤委員、岩尾委員、ナルモン委員、鶴野委員、染谷委員、鶴田委員、
徳田会長、中村委員、三島委員、山口委員
（事務局）有明海再生・環境課：古賀課長、安田副課長、成富副課長、北原主査
（事業者）唐津市 市民環境部 環境施設課

○議題 「唐津市新ごみ処理施設整備事業計画段階環境配慮書」について

（1）環境影響評価手続の説明

- ・事務局から資料 1 により、環境影響評価手続の流れについて説明を行った。

（2）計画段階環境配慮書内容等の説明

- ・事業者から資料 2 により、説明を行った。
- ・質疑応答の概要は次のとおり

【質疑応答の概要】

〈1. 対象事業の目的及び内容〉

- 1（委 員）相当の排熱と CO₂ が出てくると思うが、排熱の利用計画はあるか。それから、最近では CO₂ を再利用する技術も進んできているように見受けるのだが、そういうところの再利用は、計画には元々ないのか。
- 2（事 業 者）今年度、施設整備基本計画の策定を進めており、その中で、先ほど言われたところの検討を進めているところではあるが、現時点で、CO₂ を活用できるような周りの、例えばハウスマカんとか、そういったものに活用するようなところが周辺に無いため、今のところ、考えてはいない。
- 3（委 員）今の質問と関連するが、このような施設は、社会的には絶対必要な施設だが、地域住民にとっては迷惑施設という面がどうしてもある。そういう意味で、排熱利用で、例えば温浴施設を造るとか、温室やハーブ園とか。地域住民あるいは唐津市民にとって、メリットとして還元されるような付帯施設・設備というものが非常に重要ではないかと思う。そうでないと、ただ嫌われ施設がそこにあるというだけのことになってしまう。排熱というのは、相当な量であるが、温度的に考えると温浴施設には温度が低いとか、いろいろな問題があるけれど、いろいろ検討をしてもらおう。地域住民の反発や、大丈夫なのかと皆さん心配している。そういうところに対して、こういうメリットもあるという提示を積極的に出されるのが、地域住民との対話とか交流というところのきっかけになると思う。ぜひ、検討をお願いします。
- 4（事 業 者）先ほどおっしゃられた温浴施設といったものは、他の市の施設を視察に行っており、

そういった施設があるところもある。今回、地元の方といろいろと協議をする中で、今のところ、温浴施設とか、そういったご要望というのが、まだ無かったというところである。いろいろと先ほどいただいたご意見を考えながら、いったん持ち帰って話をしたいと思う。

- 5 (委員) 資料2の3ページの事業実施想定区域の写真で、想定区域の中にソーラーパネルがだいぶ敷き詰められている土地があると思うが、ここはどういうところなのか。
- 6 (事業者) こちらの場所については、市有地ではなく、民有地であり、太陽光ソーラー会社の方に貸し出しをされているところになる。
- 7 (委員) この土地があることによって、ここには建てられないとか、一応想定区域内には入っているけれど、どういう扱いになるのか。
- 8 (事業者) 今年度、施設基本計画の策定を進めており、その中で今、どのように施設を配置していくのかを検討している段階になる。北に広げる可能性もあるし、西側に広げる検討もしている最中でもあり、その検討の中で、北側を活用しないとならないということであれば、この土地を活用させていただく可能性もあるのかなと考えているところである。
- 9 (委員) 先ほど質問のあった航空写真に写っている今回の事業対象地域の横に既存施設があるという説明だったが、そちらは、新しい施設が建った後、どういった活用をする予定か。
- 10 (事業者) 既存の施設に関しては、新しい施設が稼働したら、基本的に廃止、解体するという方向で今のところ考えている。跡地利用の活用については、元々覚書というか、地元との約束等で、どう活用していくのか、例えば運動広場にするのか、公園にするのか、そういったところは、稼働開始前とか、その何年か前に、地元の方と話し合いをしながら、決定をしていきたいと考えている。
- 11 (委員) なるべく、改変する区域が狭くなればと思って、ここが少しでも新しい施設の何かの区域として活用できればと、思ったところだった。
- 12 (事業者) 先ほどの回答の補足になるが、現在の施設と、今回新しい区域で建設を考えているところは、高低差が20メートルくらいあるため、一体的に活用というのは、なかなか難しいという形状になっている。
- 13 (委員) 炉の形式はまだ決まっておらず、今から絞っていくと思うが、それが決まるのはだいたい方法書の段階くらいになるのか。それとも、もっと後になりそうか。
- 14 (事業者) 炉の方式は、先ほどから申しているが、施設整備基本計画を今策定していて、唐津市の中で、新ごみ処理施設の建設検討委員会も立ち上げている。その中で、委員さんを含め、どの炉の方式が唐津市にとって、適切なのかを今検討している段階であり、基本的には、その施設基本計画の中で決定をと考えている。決定までたどり着かなければ、その先の事業者選定とか、そういった中で、決定というような可能性もあると考えている。
- 15 (委員) 焼却施設の形式が決まらないと、要するに炉のスペックとか、あるいは焼却灰の性状とかが決まらないと、環境影響評価に影響してくるのではないかと。このタイムス

ケジュールで見ると、事業者の選定の段階では、もう環境影響評価は終わっている。ところが、今の説明では、炉の形式が決まらない場合には、事業者選定の段階までもつれ込むという説明である。そうすると、環境影響評価が終わってしまってから、炉の形式を決めるというのは、おかしくないか。

16（事業者）確かに環境影響評価は、実際どういう計画をするのかを踏まえて、できるだけその確からしい影響を検証して、その検証に基づいて必要な環境対策を検討していくべきということかと思う。そのような中で、確かに炉の形式によって、例えば、排ガスとか焼却灰とかを含めて、差異が出てくるので、そこがはっきりしないと明確な検証ができないというところは、おっしゃるとおりかと思う。ただ、今回、このごみ処理施設は少し特徴的なところとして、事業者選定をする時に、確定的な計画を、例えば道路事業みたいな、図面を作って図面どおりに施工してくださいという図面発注をするのではなくて、必要な性能を規定して、この性能をクリアできるような施設を提案してくださいという性能発注という形になる。それと併せて、その整備をした時に、建設費がどれくらいかかるのかというお金も含めて、技術提案とお金も含めて事業者を選定しているところになる。近年、いろいろな建設費が全国的に高騰している中で、唐津市としても、事業費、建設費の縮減というのが、大きな命題となっているところもある。そのような中で事業者の思いとしては、できるだけその競争性を事業者選定の段階で多く残しておきたいというところがある。そのような中で、他のごみ処理施設の整備事業の事例でも、結局、アセスメントを進めていく段階では、処理方式が決まっていなかった事例も少なくないというところがある。ただ、その場合は、例えば焼却施設の場合とか、熔融施設の場合とか、考える複数の方式ごとに、幅のある予測をして、どちらになったとしても、実際どうなるのか、そちらになったらどんな対策が必要なのかを明確化していく検討をする必要があるとは思っている。そのため、唐津市としては、できるだけ方式を決めていく方向で、今、検討を進めているところではあるが、決まりきらないところについては、その変動幅の可能性を考慮した、場合によっては、幅のある予測と対策の検討をする必要があるのかと、現時点で思っている。

17（委員）従来の建設事例でも、焼却方式を決定しないでやってきたという事例が多いとのことだが、だからいろいろと問題が起きていると私は言いたい。特に、ストーカ炉の形式と、熔融炉形式ではランニングコストが全然違う。それから出てくる焼却灰の性質も全然違う。ストーカ炉の場合、主に埋め立て処分をしないといけない。熔融炉形式だと、いろいろな路盤材等の再利用を期待できるとか、要するにアウトプットが全然違ってくる。ランニングコストも違う、アウトプットも違う。もちろん建設費の問題もある。そうすると、そういうことを決めないで、事業者選定の段階で全部丸投げするのではなく、環境影響評価をきちんとできるようにして欲しい。そうでないと、環境影響評価がもう終わりました、その後でいよいよ形式が決まるというのは、その段階で、また影響が変わってくるということだと思う。だから、非常に納得できない。

- 18（事業者）市としても、今現在の施設整備基本計画の中で決めていこうという考えではいるところ。先ほどいただいたご意見を踏まえながら、また、持ち帰って、建設検討委員会の会議の中で、ご意見があったということも伝えながら進めていきたい。
- 19（委員）今の話を元に、ごみ焼却量は、現状の 150t から 105t になる。そうすると、炉の形式がまだ決まっていないので、例えば、どれくらい排ガスが増える、排熱量が増えるかは少し見当がつかないけれど、排ガスの中の汚染物の濃度がどれくらいになるのかが決まらなないと、拡散シミュレーションが全然成り立たないと思う。今どのような感じで、ある程度、新ごみ処理施設の目標値を満たすような基準で、シミュレーションをしてこのようになるというようなストーリーになって、それと排ガス量は、燃やすごみの量の 3 分の 2 くらいになるので、単純に考えると、出てくる排ガス量は多分 3 分の 2 以下になると思うけれど、そのように見積もりをされているのか。
- 20（事業者）プラントメーカーさんによって、排ガスをどの程度除去できるのかという技術が違ってくるのだが、性能規定として、必ず煙突からの出口のところでは、これ以下にできる排ガス処理施設を設けてくださいというのを義務付けることになる。そのため、実際は資料 2 の 7 ページの赤枠で囲っている数値より低いレベルで出ていくことになると思うが、アセス上はその最大の値ということで、この基準値オーダーで排出された場合で予測していることと、排ガス量の条件については、先ほど、今回の処理能力が 105t の計画で、それを前提に各プラントメーカーさんに、ごみ質の内容等をお伝えした上で、実際今回どれくらいの排ガス量が想定されるかという提案をお聞きして、この数字が結構幅が実際あったが、その排ガス量について最大の値を、各メーカーさんの最大の値を安全側で選択して、今回検証しているところになる。
- 21（委員）今の話を元に、その排ガスの煙突の出口で、例えば SO₂だと現状が 50 だったのが、40 になるから、出口の段階で濃度が 80%に下がっていて、排ガス量が 3 分の 2 になって、もっと下がっているはず。だから、これがだいたいの目安として、その濃度が下がっている目安と考えていいかというところ。これから出てくる図は、新しい施設についてはこうだと示しているばかりである。一番知りたいのは、今と比べてどうなるのか、それを見せないと、住民の方は多分納得しない。例えば、最大着地濃度も、今までここだったのが、どこにずれるかというのは、表示がないと多分理解しにくいと感じた。
- 22（事業者）確かに、理論的に考えると、排出濃度もガス量も今より下がる。ごみ量が減るので、当然減る方向になるはず。そのため、今より良くなるはずというのは明らかと思われるのだが、そのことを住民さんに説明することは、結構大事なところかと。今とどう変わり、今より悪くなるのか、良くなるのかということが、やはり専門の方でないと分からないところがあって、そういう説明をすることで、少しでも不安を拭い取ってもらい、ご理解いただけるとすれば、今後の住民説明会等において、この条例手続き上もあるけれども、そういう観点の説明を積極的にしていきたいと

思う。

- 23 (委員) 今回の資料を読んで、そう思ったのだが、今と比べてどうなるかという観点がほとんどなかったもので、そこはぜひ、お願いしたいと思う。
- 24 (委員) 資料2の6ページで、施設規模の105tや処理対象のごみ量が27,616t/年など、すごく数字が細かい。これは何年とかの、多分実績の数字がここに出てきていると思うが、実際に、この施設が稼働する予定が2035年以降。ということは、唐津市から出てくる一般廃棄物の現状、それから、将来予測というのが必要だと思うが、それについてはどうなっているか。
- 25 (事業者) お見込みのとおり、将来どんどん、現状からごみの量が減っていく状況ということで、今委託している一般廃棄物処理基本計画の中で、ごみの将来予測を進めている。どんどん将来のごみの量が下がっていく中で、今この数字というのは、2036年度に施設が稼働する時をターゲットに規模を決めているところである。
- 26 (委員) この27,616tというのは、2036年度の予測なのか。
- 27 (事業者) 2036年度に見込まれる量で、算定している。
- 28 (委員) なぜ、有効数値がたくさんあるのか。
- 29 (事業者) 少し細かい点まで示しているが、実際に予測した量を、足して積み上げて出していくと、このような形になる。
- 30 (委員) 有効数値は、せいぜい二桁くらいではないか。予測というのは、絶対幅があるはずだから、この数字を上げてくるには、現況はこれで、将来こうで、唐津市の人口動態が将来こうなって、だからこうなるはずだ。ただし、いろいろな想定因子があるから、将来予測といって、2036年度のごみ排出量というのは、だいたいこのくらいの幅に入るはずだというのが、妥当な推定方法だと思う。今回、最後の6tの桁まで出していることが、少し理解できない。
- 31 (事業者) この有効数字で出しているのは、この数字が、施設の規模、1tや2tにかかってくる可能性があるため、この数字まで出しているという現状である。例えば105.5tとか。そのような施設の規模にかかってくるので、ここまで出していくというのが考え方である。
- 32 (委員) この数字を推定したバックデータを見せてほしい。そうでないと、この数字だけ出されても分からない。あと105tという数字も幅があるはず。それから、災害廃棄物に対する余力というか、どうしても地震とかいろいろな災害があつて、災害廃棄物が、多分何十年かに1回とか、結構近頃は、十年に1回くらいあるかもしれない。そういう時にも対応できるように、こういう廃棄物処理施設というのは、余力を持たせておくというのも一方では、重要なことだと思う。その辺はどう勘案しているか。
- 33 (事業者) 今回、この105tの中には、災害廃棄物の量を含んだ量が処理能力として含まれている。こちらについては、通常の処理量の10%程度を見込んでいる。それ以上になると、通常の処理の負荷率が悪くなってしまうたり、あるいは過少に見込んでしまうと、処理に非常に時間がかかってしまったりと、そういったところから10%に設定し

ている。

〈2. 複数案の設定〉

- 34 (委員) 私の方から一つ伺いたいですが、範囲が 13.4ha という中で、資料 2 の 13 ページのところの配置の話で、単一案で決定する方針のため、複数案は設定できないと書かれているが、これは、この中である程度の場所が決まっているということなのか。それとも、先ほどまだ決まってないという話もあり、少しそこが分かりにくかった。
- 35 (事業者) 配慮書中に設定している楕円形の中で、実際どこに建物を配置するかということは、今まさに検討中で、まだ決まってはいない状況である。ただ、配慮書で詳しく説明はしていないが、唐津市のこの地区が、旧炭鉱跡地ということで、炭鉱を掘削した坑道の空洞が、地下に結構眠っている可能性が高い場所となっている。それについて、その空洞があるところで、杭を打ったり、もしくは構造物を上を置いたりした時に崩れないかどうかなど、当然崩れない、建物が壊れないように安定した施設をしっかりと造っていかないといけないところがあるので、そういった安全な施工ができるようにというところも踏まえて、まず大前提の計画として、そこは決めていく必要があるかと。そのため、書き方が少し違ったかもしれないが、環境影響の比較、その考える複数案として、配置というのは、少し設定しにくい。それは大前提として、大事な骨格的な基本方針として決めていくべきというところで、そういうところも含めて設定できないという表現をしているところになる。
- 36 (委員) もう少し後になってくると、より具体的に出てくるとい回答でよろしいか。
- 37 (事業者) 今回配慮書の段階だが、次のタイミングとして、方法書、また少なくともその次の準備書段階では、どういった造成をするのか、施設配置をするのかという条件を決めていかないと影響の検証ができないため、少なくとも準備書段階ではある程度具体的な想定を示していくことになると思う。

〈3. 調査対象地域の設定～5. 計画段階配慮事項の選定〉

- 38 (委員) 資料 2 の大気質のところ、「6. 調査、予測及び評価の結果」にも関わってくるが、資料 2 の 25 ページの風配図と、19、20 ページの施設分布を比べると、その先の 28 ページになるが、赤い星印の近くに民家や、景観・眺望点で、こちらの一番近くに何かあったと思うが。
- 39 (事業者) 一番近くには、お寺がある。
- 40 (委員) フォトモンタージュもされているけれども、写真を撮られている方向が、矢印で書かれていないので、おそらく 3 番の岸岳跡からとか、法安寺から撮りましたとか、あと特性がある地点から撮ったというところの写真で、景観的には、単純に物理的に 59m とか、見えなくていいとか。そういうのは充分わかるけれども、景観以前に、ダウンウォッシュとか、風向けによって、民家とか施設に煙の影響が、既存の濃度と今回の濃度が少しわからないというのもあるので、体感として嗅覚というか、そういったことが、どの程度影響があるのかが、この資料では見えないので、民家とか、重要な景観の場所に行った場合に、どれくらい感じ取れるかが、分かれば教えていただきたいと思う。既存施設が近くにあり、この場所に前からあるため、おそ

らく民家の方も慣れているといったことはあるのかもしれないが、その辺はどうか。

- 41 (事業者) 濃度や匂いの問題もあるかもしれないが、現状、まだ配慮書の段階ということで、実際事業地付近での濃度の測定などは、まだしていないところである。先ほどお話ししたように、少し離れたところの測定局の値を仮に当てはめて、評価しているところ。当然、今後の方法書以降の段階では、大気質も選定することになると思うが、選定した項目については、事業地周辺での現況の濃度測定や、気象条件も、先ほどの福岡気象台のデータを使っていると話したが、事業地付近での気象観測もした上で、検証していく。それと現状の濃度測定を今後行うときは、少なくとも既存の清掃センターが稼働している状況下で濃度測定をすることになるので、先ほど、現状よりは排ガス量や負荷量が減る方向になるはずというような話があったが、少なくとも現状測定を今後行えば、実際現地付近で濃度的に問題が出ていないとか、それは確認していけるかと思っている。現時点で測定をしていないため、肌感覚というのもわからないところはあるけれども、今後その辺を明らかにしていきたいと思う。
- 42 (委員) 念のため確認だが、この区域内では、今、水環境とか生き物関係は対象に選定はしないという形だけれども、河川等はこの区域の中にはないということではよろしいか。
- 43 (事業者) 事業地の下流側には大きな河川ではないが、河川等は分布していて、お手元の配慮書の3-42ページに、一筆書きの図面になるが、青色をつけたところが河川となっていて、それにつながるところまで、小河川というか、水路等は区域の下流側にはあるところ。ただし、先ほどの説明のとおり、今回ごみから出てくる汚水については処理した上で、河川放流、公共用水域への放流はしないで、下水道に放流することで、有害物質等が公共用水域に負荷を与えるということはないとは思っている。
- 44 (委員) 河川の改修とかの可能性はないということではよろしいか。
- 45 (事業者) 河川の改修は行わない。

〈6. 調査、予測及び評価の結果〉

- 46 (委員) 排気ガスに含まれる水蒸気量に関して、なにか知見はあるか。要するに、煙突の眺望のことは示されているけれど、特に冬の時期は、煙突から湯気というか、煙が目立つとか、これだけ検討されているので、そのあたりもどうかと気になった。多分、冬季の間、寒い時だけ、もしかしたら見えるのかもしれないが、もし知見があれば、教えていただきたい。
- 47 (事業者) 燃やすごみに含まれる水分量は、唐津市から排出されるごみの成分の中で、分析結果がある。確かにご指摘のとおり、一定の水分を含んだ状態で排ガスが放出されるため、冬場の湿度が高い時は、白煙の状態で見認されることがあり得ると思う。今回配慮書段階で、概略的な複数案の比較評価ということで、恒久的な構造物による影響の違いというところに着目して比較評価をしているところと、今回隣接して、

既存の清掃センターが実際稼働している状態の中で、その場所が少しずれるだけで、なおかつ標高でいうと、地盤高が既存の清掃センターより 20m くらい低くなるということを考えて、仮に白煙が見えたとしても、今の施設でも同じものを燃やしているので、多少違いが出てくるが、白煙の見え方も今よりは小さくなる方向になると考えられる。そのため、現時点では、景観の評価の観点では、やはり継続的な、常時視認されるような影響を重視すべき点というところで、構造物の観点で比較評価をすることで現時点では考えている。

- 48 (委員) 確認だが、資料 2 の 28 ページの図の最大着地濃度、この地上濃度というのは、坂とか地形があって、その赤い印がついているところが、少し標高が高く、煙突から出た煙がそこに当たるといようなイメージなのか。その辺が少しわからない。濃度が出るところが、南西方向と北側に広がったりとか、多分地形の影響があったりして、その辺まで着地するというのを考えているのか。
- 49 (事業者) 実は、今回の配慮書の予測では、地形の起伏は考慮しないで予測をしている。そのため、確かに風下側に地形の斜面があったりすると、比較的近いところで濃度が高くなりやすい傾向がよくあるが、今回ここに最大地点が出ている理由は、地形の影響ではなくて、純粹に地形は真っ平という仮定で予測している。今回配慮書で、概略評価ということで、このようにしているけれども、今後、現地での気象観測もして濃度の測定をした上で、準備書段階で改めて詳細なシミュレーションをすることになるけれども、その段階では地形の起伏を考慮した検証を考えている。
- 50 (委員) その最大着地濃度が少し西側になっているのは、平均的な風向下での条件でこのような結果になるということか。
- 51 (事業者) 今回適用している風配図は、唐津市街の気象観測所の風配図だが、風で見ると一番の風向は南風になる。このため、風向きだけで見ると、平均的には南風が吹いた北側方向に最大地点が出ることが多い。そうなるとうかりやすいが、排ガスの予測上そうとも言い切れなく、頻度は少ないけれど、大気安定状態が非常に不安定な状態が少しでもあると、それに引っ張られて濃度が高くなる。今回、この風配図で見ると、この辺り(南西側)に最大地点が出ているが、おそらくその安定度との組み合わせの結果で、このような結果になっている。東方向から吹いてくるところの方が、不安定度は強いということで。その時に、日射量が多いといったことを想像している。
- 52 (委員) 今後は、実際の地形を入れたうえで、シミュレーションしてもらって。
- 53 (事業者) 日射量・放射収支量についても、今後方法書以降では、現地での一年間の連続観測をして、詳細な検証することを考えているので、その辺は非常に注意して検討していきたい。
- 54 (委員) 分かった。あともう一個教えてほしいが、資料 2 の 29 ページの接地逆転層崩壊時、上層逆転層発生時から接地逆転層崩壊時だと、普通は上層逆転層発生時の地上付近の濃度が低くて、接地逆転層崩壊時になると濃度がどんどん上がるというのが普通なのだが、他の成分は、ほとんどそのような傾向だけれど、浮遊粒子状物質は、ほ

とんど変わらない。これは、何か理由があるのか。

- 55（事業者）この予測結果表には、バックグラウンド濃度を足し合わせたトータル値だけを示して、配慮書本体には、その足し合わせる前の寄与濃度を掲載している。寄与濃度だけで見ると、そういうご指摘のような違いが出てくるが、バックグラウンドにほとんど支配されて、それから薄められて見えなくなってしまうと思われる。
- 56（委員）バックグラウンド濃度が 0.015mg/m³あるから、それに支配されていると。わかった。
- 57（委員）資料2の33、34ページで、既存施設の煙突が載っている写真（右下に拡大写真）があるが、これは実際にそこにあるものなのか。それとも仮想で建てたものなのか。元の写真になぜそれが写っていないのか、少し理解できなかったけれど。
- 58（事業者）これは、実際に写真に写っていたものである。フォトモンタージュ上は、画像処理で消している形になる。
- 59（委員）既存の施設が無くなって、近くに新たにできるということで、既存の施設は画像処理で消していると。実際は、（既存施設の煙突が）建っているということで、わかった。
- 60（委員）今の写真で、新しい施設が稼働すると、今の施設は解体するということだが、解体は1年とか、どれくらいかかるイメージなのか。解体するまでに間が空いて、その期間は、2本見えるということか。
- 61（事業者）施設の稼働が令和18年からというところで、新しい施設が完成後に、既存施設の解体の設計等に入るため、設計してから工事にまた2年、3年かかるので、2、3年くらいは2本ある状態になる。
- 62（委員）アセスと直接関係ないが、このようなごみ焼却施設に対して、別の法律で、これくらいの耐震強度の設計をなさいと、そのような基準は何か、環境省の基準とかかもしれないが、存在するか。
- 63（事業者）基本的には、何か法律で決められたものはない。建築物なら建築基準法に基づく建築になっていくところ。ただし、この建設工事自体、例えば、交付金を活用するとか、そういった面だと、これくらいの耐震に備えられるような構造になさいと、そのような指針やマニュアルに対しても、整合を取っていくといったところが必要になる。
- 64（委員）現在基準が変わったのかもしれないが、唐津地域は全国に比べて7割だったか、地震入力を低減していい地域というのが、昔の建設省時代にはあったように思う。それで思い出すのが、福岡県西方沖地震の時に、唐津地区あたりは、ほどほどの被害を被ったので。だからここが、どれくらいの設計、地震入力で設計されるのかというのが少し気になった。
- 65（委員）今日いろいろな意見が出たかと思うが、委員の皆さん、やはり事業の必要性は、充分理解していらっしゃるの、なるべく影響評価がうまくできるよというの、いろいろと難しいところもあるかと思うが、次の方法書、準備書段階で、具体

的にできるところはしていただければと思う。